

“Heart to Heart”

第7巻 第3号 (No.22)

発行日 平成25年3月4日

心から心へ わかちあう あたたかさ

目次:

バランスを持った見つけ方を	1
コラム：自閉症そして 編集者としての出会い(1)	2
療育プログラムのようす	2/3
意思決定支援について	4
ご案内	4

バランスを持った見つけ方を

発達障害をもつ子どもたちについて、発達における特殊性を学び深めていくことは、言うまでもなく大切なことです。ただし、障害部分に意識を集中しすぎて、本人なりの成長を日々続けている子どもの全体像を見つめることも忘れてはなりません。そして本人の生活の全体像を考える際には、そこに充実感が伴っているかという視点をもつことが大切です。たとえば日々の生活を一週間単位で見て、ある程度の充実感を得られているかどうか、心身の快、不快のバランスがとれているかどうかを考えてみるのです。

ただし、発達障害の子どもたちは得てして興味の範囲が狭いので、わかりやすく取り組めるように手ほどきをしながらさまざまな経験をさせ、興味関心の幅を広げていく姿勢が必要になります。子どもがさまざまな活動に取り組めないでいる状態、言わば食わず嫌いのような状態のままにしておくと、本人が年齢を増していくほどに新たな一歩を踏み出すときの抵抗感は大きくなります。このようにまだまだ活動の幅が狭く情緒の不安定なままでは、充実感を得ることはなかなか難しいでしょう。やはり、体を動かしたり友だちとふれ合ったりと、数多く体験をさせていきたいものです。

また、子どもに表れているいくつかの問題点や能力的な弱点は、それが独自に存在するものではなく、少なからず他の機能とも関わっていることも心に留めておくべきです。少し極端な例かもしれませんが、著

武蔵野東教育センター所長 長内博雄

しい偏食の子どもが、それまで食べなかったものを口にしたり食事量が増えてきたりしてきたときを境にして、興味が広がってきて認知力が高まってきたりすることも、単なる偶然と片付けることはできません。さまざまな要素が相互に関連して人間の発達を促すことは、疑う余地のないことだからです。

とかく私たちは、短時間でスキルを身につけたり学習能力を高めたりすることに気持ちは奪われやすいところがありますが、課題によって変容に要する時間に違いがあるのは当然のことです。起伏のある道のリではあっても、本人なりに手応えを感じて自信につながるような活動であるならば、それは他に代えがたい価値のあるものです。『先生、前の僕だったらきっと逃げてたよね！今は上手になった？』と話しかけてきた子どもがいて可愛く思ったという話を、先日体育教室の担当スタッフが語っていました。この子のことには、本人にとって一つの峠を乗り越えた充実感があふれ出ています。

目に見える成果というのは、くり返し活動したことが本人の体の中でうまくつながって、機が熟したときに起こる果実です。決して成果が目に見えたときだけが重要なわけではありません。変化なく過ぎていように見える子どもの身体の中で、成長をもたらすための変容がじわりじわりとなされているのです。本人が懸命に活動に臨んでいる姿を、価値あるものとして温かく見守りたいものです。





コラム 編集者としての出会い(1)

自閉症そして編集者としての出会い

師岡 秀治 (学園アドバイザーボード、学研 実践障害児教育編集部)

「自閉症の子どもは大切に大切に、決して傷つけないように育ててあげて。そうすればいい大人になりますから。」これは自閉症の人たちの支援のためのTEACCH(ティーチ)プログラムの日本への紹介者であり、第一人者の佐々木正美先生のことばだ。

私は学研で学習雑誌や児童図書の編集をしていたが、障害児教育の編集部に異動になり、まず勉強にと(財)鉄道弘済会の弘済学園へ行き、重い行動障害と知的障害のある人を見て、余りにもその様子が深刻に感じられ、ショックを受けた。その皆さんは自閉症だという。14年前のことだ。しかしながら、その後の勉強会で彼らを支援するためのやり

方がある。そのためが一番いい本はこれだと、黄色いA5判の厚い本を講師が示した。著者は佐々木正美先生、書名は講座自閉症療育ハンドブック、出版社は学研。何と自分が異動になったところの本だった。子どもの本をずっと編集していたので自分に何ができるか、悩んでいた。ふーん、いい本を作っているのか、究極の実用書の編集部だと思えばいいのでは...と、その講師の評価が有り難かった。

その後は自閉症には全くの素人であるが、佐々木先生のように、飛び抜けた人物で実績のある方たちを編集者としての自分のカンと感動に

よって見だし、そのノウハウやお考えを自閉症のご本人や教師、親向けに雑誌や本にして世に送り出してきた。

今年の正月改めて、77歳の佐々木先生は言われた。「自閉症の人は理解者に恵まれて初めて、優れた能力を発揮し、安定した適応をすることができる。治療的に、教育的に、治すような対応は避ける。治せないし、後遺症的な禍根を残す。優れている特性を伸ばすように教育や支援をしてください」と。

師岡秀治先生には、編集者としての豊富な知識と洞察力でアドバイザーボードとしてご助言いただいています。

このコラムは4回シリーズでお届けします。

療育プログラムのようす

アート教室 4月から毎回欠かさず模写トレーニングを行ってきました。モチーフは、友だちと話し合って決めた動物や建物、キャラクターなど様々です。描く手順を示しながら進めてきたことで、苦手意識のあった子どもも、楽しみながら形を正しく模写できるようになりました。「描きたいけれども上手く描けない」ところから「描きたいものを描いてみよう」と、気持ちが前向きになったと感じます。(北川)



色々模写してきました。

ダンス教室 いよいよ年度のまとめの発表会を迎えます。発表作品は「エアロビメドレー」と「フラガール」です。これまで、衣装を着けてのリハーサルを何度も重ねてきました。本番でも、それぞれのお気に入りの振りやポーズを、美しいメロディーに乗せて踊ってくれることでしょう。発表会は3月7日 16時30分頃からスカラーホールで行います。皆さんぜひ応援に来てください。(新堂)



フラガール

体育教室 中学生は、ストレッチや筋力トレーニングを目的にヨガを始めました。お尻を支点に腹筋に力を入れ手足を上げる「ボート」のポーズや簡易化された11種類の動作を連続して行う「太陽礼拝A」などを静かな音楽を聴きながら行っています。「毎日、お風呂上りにやっています。」などうれしい声も聞こえてきています。(鈴木)



ボートのポーズ



子どもたちが作った新聞

コンピュータ教室 1年間のまとめとしてWordを使って『新聞作り』に取り組んでいます。『コンピュータ教室でがんばったこと』もしくは『今年度の自分の三大ニュース』のいずれかの内容を選んで作成しています。文字の入力がスムーズになり、これまでタイピングの練習を続けてきた成果を感じることができました。(大澤)

音楽教室 4月から笛やクワイアフォン、鍵盤ハーモニカを使って息を大きく吸って強く吹くことやタンギング、ロングトーンなどを取り入れ、息のコントロールを練習してきました。最近では、のどをしめずに息をはきながら高音域をきれいに歌唱できるようになったり、鍵盤ハーモニカやリコーダーの演奏がなめらかになったり、少しずつその効果が現れています。(高橋)



リコーダー練習



意思決定支援について

先日、障害者の生活支援関係の研究会に参加してきました。今回の改正障害者基本法、障害者総合支援法の中に意思決定支援が盛り込まれたことで、障害者の意思決定をどのように支援していくか検討されていたので、その一部をご紹介します。

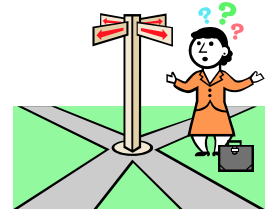
国連・障害者権利条約にわが国は2007年に署名はしましたが、批准はしていません。それは、障害者団体からの「国内法の整備ができてから批准すべき」の声を受けて、国は障害者基本法をはじめとして国内法の改正等を進め、最後に(仮称)障害者差別禁止法を残すのみとなっています。

障害者権利条約の12条には、(1)締約国は、障害者がすべての場所において法律の前に人として認められる権利を有することを再確認する(権利の主体)。(2)締約国は、障害者が生活のあらゆる側面において他の者と平等に法的能力を享有することを認める(生活のあらゆる側面で意思決定が尊重される)。(3)締約国は、障害者がその法的能力の行使に当たって必要とする支援を利用することができるようにするための適当な措置を取る(意思決定にあたって必要な支援を受けられる)。と記されています。改正障害者基本法、障害者総合支援法という中核的な法律には、12条等の条文の考え方に沿って「意思決定支援」が組み込まれま

副所長 計野 浩一郎

した。

意思決定支援とは、「意思決定者の意図を理解し、意思決定の質の向上を目的としたものであって、意思決定者に代わって意思決定を行うものではない」と規定されています。障害者にとって、自分らしく生きるということは、どのような生活をしたいかという日常生活における意思決定の支援こそが、保護の主体から権利の主体へとつながっていきます。この会では、それを「本人中心の支援」として語られていました。現在、日常生活における意思決定支援を担っているのは、グループホーム・日中活動・訪問系事業・入所施設等の支援員とともに暮らす家族ですが、特に本人の意思と支援者の意思がお互いに影響を与えあうこと、安心と信頼に基づく相互関係の中で本人の意思を汲み取ることが重要な視点となってきます。「意思決定」を支援することが、権利擁護という視点だけでなく本人主体の支援を実現する前提であり、これが支援の本質であるというごく当たり前だけれどもこれまでは十分に取組みられてこなかったことが、これからの私たちの支援に求められているのだということ強く感じました。



セミナーのご案内

平成25年度のセミナーの日程が決まりましたのでご案内いたします。講師が決定しましたら、ホームページなどでお知らせいたします。4月初旬より募集を始めますので、お早めにお申し込みください。

平成25年 5月27日(月)10時~12時
平成25年10月31日(木)10時~12時
平成26年 1月17日(金)10時~12時

平成25年度療育プログラムについて

若干まだ空きのあるプログラムがございますので、直接当教育センターまでお問い合わせください。

サマープログラムの日程は以下の通りです。4月上旬から募集を始めますので、ご応募ください。

第1回 8月 2日(金)~ 6日(火)
第2回 8月10日(土)~14日(水)

武蔵野東教育センター

〒180-0012 武蔵野市緑町2-1-10

電話 0422-53-8585 FAX 0422-53-8595

Email: education-center@musashino-higashi.org

ホームページもご覧ください

<http://www.musashino-higashi.org>

教育相談・電話相談のご案内

遠方の方や、来所するのが難しい皆様のために、電話での教育相談も実施しています。相談希望の方は、ご予約ください。

心理検査のご案内

WISC-、K-ABC、新版K式発達検査を実施しています。ご希望の方は、直接またはお電話でお問い合わせください。